

東日本大震災への取り組みについて

H23 (2011) 3.16

(社) 日本建築士事務所協会連合会

会長 三栖邦博 声明

このたびの地震災害で被災された皆様には心よりお見舞いを申し上げます。

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震はマグニチュード9.0という世界最大級の巨大地震であり、大規模な津波を発生させ、その災害は東日本全域に広がったうえ、さらに原発事故にまで及ぶなど、いまだかつて経験したことのない甚大なものとなっています。現時点でも余震も収まらず、被災状況は流動的であり、被害の全貌はまだ十分明らかになっておりませんが、政府の緊急災害対策本部を中心に、被災者の救助、生活支援、そして原発災害の拡大防止が速やかに進むことを願ってやみません。

日本建築士事務所協会連合会では、災害対策活動を機動的かつ統合的に推進することを目的として、会長を本部長とする災害対策本部を3月12日に立ち上げました。

当面の対処として、被災県の建築士事務所協会からの情報収集と被災状況の把握に努めるとともに、被災県の事務所協会に対しては各県との緊密な連携のもと被災建物に対する応急危険度判定等への協力及び必要に応じて各県を通じての広域的支援体制の確保を要請するとともに、被災していない都道府県の建築士事務所協会に対しては、各都道府県との緊密な連携を図り、被災県からの応急危険度判定の広域的支援要請に応え最大限協力するよう要請しました。

また、応急危険度判定に引き続いての建物の被災度区分判定、さらには復旧と復興の段階での被災された皆様の建物に関する不安の解消と安全な住まいの確保に向け、建築相談などを通じて、被災地の皆様の応急のニーズに応えるとともに支援活動に尽力してまいります。

今回の大惨事が、政府、地方公共団体、関係機関などの強力な連携により被害の拡大が最小限に食い止められ、1日も早い復旧、復興が進められるよう強く期待するとともに、本連合会も都道府県の建築士事務所協会と連携し、震災の復旧と復興に必要な知識と技術を駆使して、その支援に努めていく所存です。